

三 北斗だより

令和7年度 第8号
(11月4日発行)
愛媛県立今治北高等学校

「子どもが真ん中で地域がつながる人権教育の推進」

人権・同和教育課長 上川 良子

令和5年度から3年間、本校は、今治市（玉川町）が取り組んできた愛媛県人権教育総合推進地域事業の協力校として研究を進めてきました。研究3年目となる今年は、10月7日に研究発表会が開催されました。午前中は就学前から高校までの授業公開及び研究協議、午後はグリーンピア玉川で全体会が行われました。様々な場面で御協力をいただき、ありがとうございました。

今回の研究では、生徒たちの前向きな姿勢や成長を感じる場面がいくつもあり、将来地域のリーダーとして人権尊重のまちづくりを担う人材が育ちつつあるという、明るい展望を持つことができました。

公開授業は、各学年1クラスでした。

1年生は、バリアフリーやユニバーサルデザインの違いやそれぞれの意義を理解し、他者理解や共生の視点から社会の在り方を考える力を育てることを目指した授業を行いました。人権委員は、玉川町の福祉施設や公共施設を見学し、バリアの解消や利用しやすさについて、気付いたことや考えたことについてクラスの仲間と共有することができました。

2年生は、水平社運動の展開の歴史から、差別を許さない、残さない生き方について学びました。水平社運動に力を得て、部落解放や農民運動のために尽力した林田哲雄が、70回を超える逮捕に心折れることなく人権獲得の活動を続けられた原動力が仲間たちの支えであったことから、一人一人の存在が大切であることに気付きました。

3年生は、義務教育から続けてきた12年に渡る人権・同和教育の総まとめとなるホームルーム活動でした。今から9年前に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」に部落差別の存在が明示され、さらなる教育や啓発の必要性が求められています。内閣府や地方自治体のアンケート結果をもとに、差別の現実を認識し、全ての人の人権が尊重される社会の確立のためにどのような生き方をすればよいかを考えました。

また、人権委員会では、玉川町の保育所や地域のイベントのお手伝いをすることができました。保育所で出会った子どもたちが自分のことを覚えていて、わざわざ声をかけてくれたことが大きな喜びになったそうです。玉川町と合同でフィールドワークにも参加しました。普段の活動ではなかなか行くことが難しい徳島県や岡山県を訪れることができました。差別によって大切な文化が失われそうになったり、ハンセン病にかかったことによって人間の尊厳を奪われる扱いを受けたりしたという、厳しい差別の現実を知りました。参加した生徒は、厳しい差別によって失われてはならないものを守るために自分ができることはないかと考えるようになったそうです。

生徒には、アンケートにも答えてもらいました。「学校生活が楽しいか」という問いに対して、「はい」または「どちらかといえばはい」と答えた生徒が1回目は87%であったのが、2回目は91%になっており、充実した学校生活を送っている生徒が多いことが分かったこともプラスの材料となりました。これからも、生徒一人一人が生き生きとした学校生活を送れるように、人権・同和教育の推進に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

※お気付きの点や、御意見・御質問などありましたら、下に記入の上、お子さんを通じて担任まで御提出ください。

今治北高校の日々の様子をホームページに掲載しています。「今北日記」「生徒の活動」「部活動」など、ぜひ御覧ください。

今治北高等学校 学校公式サイト <https://imabarikita-h.esnet.ed.jp>

----- 切 り 取 り -----
年 組 名前